

## 平成20年度実施事業行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成20年度に実施した事務事業の評価は、356事業を部局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

また、356事業を第6次総合計画における施策に置き換え、108施策に分類した。施策評価を行財政改革推進本部会議幹事会で行った後、行財政改革推進本部において最終的な評価を行った。

### 1. 事務事業評価の結果

356の事務事業について、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
廃止（妥当性無し）			1				1
廃止（手段不適）							
廃止（効果無し）							
廃止（事業重複）							
国の業務							
国（効果的）							
県の業務							
県（効果的）							
県（市困難）							
現行どおり	62	79	29	25	42	40	277
ニーズ再把握			2	1	1		4
内容見直し	5	3	1	1	5	2	17
事業統合							
事業規模縮小	1	2	1			1	5
事業規模拡大	11	13	8	8	4	5	49
事業効率化						1	1
財源確保							
補助引き下げ							
補助引き上げ							
委託検討		1					1
委託実施							
委託拡大							
委託先変更							
行政役割終了					1		1
民間実施							
計	79	98	42	35	53	49	356

「現行どおり」を除くそれぞれの評価区分に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分	該 当 事 務 事 業
廃止(妥当性無し)	原油高騰対策特別事業
ニーズ再把握	経営構造対策事業、水田農業経営体活性化対策事業、国際交流員設置事業、不明水調査事業
内容見直し	おやべ元気フェスティバル(スポーツ部門)事業、事務局運営費(奨学金事務)、ふるさと博物館管理運営事業、ふるさと歴史館管理運営事業、桜町JOMONパーク事業、ファミリーサポートセンター運営費、児童手当給付事業、児童手当等支給事務事業、米消費改善総合対策費、桜町遺跡周辺整備事業、県単独林道事業、市有林管理費、県単独森林整備事業、防災事務、林道維持管理費、市勢総合計画策定事務、行政評価事業
事業規模縮小	桜町遺跡発掘調査事業、老人保健施設借入金利子補給金交付事業、砺波地区老人福祉施設分担金事業、農地流動化促進対策事業、人権擁護事務
事業規模拡大	社会教育活動奨励事業、地域おやべっ子教室推進事業、総合会館管理運営事業、選手育成強化事業、ホッケー場管理事業、運動広場等管理運営事業、北蟹谷スポーツセンター管理事業、藪波スポーツセンター管理事業、小学校教育振興推進事業、中学校教育振興推進事業、クロスランドおやべ施設整備等事業、妊産婦健診事業、育児等健康支援事業、がん健診事業、障害者自立支援給付事業(精神障害者)、病院群輪番制事業、民間保育所運営費、乳・幼児及び妊産婦医療費助成事業、母子家庭等自立支援対策事業、高齢者地域支援事業、障害者自立支援給付事業、介護保険制度事業、医療費適正化対策事務・保健事業、生活保護事業、緑の村野外緑地広場管理運営事業、農業指導事業、水田農業構造改革対策事業、牧野放牧管理費、県営土地改良推進事業、経営改善普及事業、企業誘致活動事業、県融資制度に対する保証料の助成事業、石動駅南土地地区画整理事業、街路事業、公園施設管理費、定住促進対策事業、木造住宅総合対策事業、市営バス運行管理事業、観光宣伝事業、観光パンフレット発行事業、地球環境保全対策事業、除雪対策費、防火水槽新設事業、公共交通利用促進事業、市長への手紙・メール事業、統計事務・委任統計調査事業、人事評価事業、広域行政事務、賦課徴収事務費
事業効率化	窓口関係事務
委託検討	保育所運営費
行政役割終了	交通事故被害者救済事業

## 事務事業評価区分

評価区分	評価内容
廃止（妥当性無し）	実施する妥当性がない
廃止（手段不適）	目標の達成手段として不適當である
廃止（効果無し）	効果がない、あるいは薄い
廃止（事業重複）	他の事業と重複している
国の業務	本来国の業務である
国（効果的）	国が実施する方が効率的である
県の業務	本来県の業務である
県（効果的）	県が実施する方が効果的である
県（市困難）	市で対応することが難しい
現行どおり	現行通り進めることが望ましい
ニーズ再把握	利用ニーズの再把握が必要である
内容見直し	事業内容の抜本的な見直しが必要である
事業統合	事業統合、あるいは段階的廃止が必要である
事業規模縮小	事業規模の縮小が必要である
事業規模拡大	事業規模の拡大が必要である
事業効率化	業務処理の効率化を図るべきである
財源確保	財源確保の努力をすべきである
補助引き下げ	補助額、あるいは補助率を引き下げるべきである
補助引き上げ	補助額、あるいは補助率を引き上げるべきである
委託検討	民間委託を検討すべきである
委託実施	民間委託を実施すべきである
委託拡大	民間委託の対象を拡大すべきである
委託先変更	民間の委託先を変更すべきである
行政役割終了	行政の役割が終了している
民間実施	民間が実施する方が効果的・効率的である

## 2. 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した108の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
廃止							
国							
県							
市（現行どおり）	16	20	13	9	16	8	82
市（内容規模見直し）	2	2	3	9	4	4	24
市（民間活力見直し）		1					1
民間					1		1
計	18	23	16	18	21	12	108

### 施策の方向性区分

方向性区分	方向性の内容
廃止	廃止すべきである
国	国が実施すべきである
県	県が実施すべきである
市（現行どおり）	市で現行どおり実施する
市（内容規模見直し）	市で実施することが適当であるが、事業内容や規模の見直しが必要である
市（民間活力見直し）	市で実施することが適当であるが、民間活力の活用方法の見直しが必要である
民間	民間が実施すべきである

「市（現行どおり）」を除くそれぞれの方向性に該当する施策は概ね次のとおりである。

方向性区分	該 当 施 策
市（内容規模見直し）	就学支援の充実、文化施設の充実、施設サービスの充実、介護保険制度の充実、地元企業の支援、誘致活動の充実、経営基盤の強化、市街地の整備、新たな都市軸の形成、公園・緑地の管理整備の充実、住宅政策の充実、良好な住宅環境づくり、バス運行体制の維持・充実、観光受入れ体制の充実、観光誘客・PRの充実、国際交流の推進、エネルギーの有効活用、森林資源の育成・活用、除雪・克雪のまちづくり、防災体制の充実、人権教育・啓発の推進、市民サービスの向上、職員の意識改革と組織の活性化、広域行政の推進
市（民間活力見直し）	保育の充実
民間	交通安全活動の充実

### 評価した第6次総合計画基本目標に含まれる施策

「人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち」は、生涯学習推進体制の充実、公民館の充実、生涯学習活動内容の充実、生涯スポーツ活動の充実、生涯スポーツ施設の充実、指導者の育成と指導体制の充実、幼児教育環境の充実、義務教育施設の充実、義務教育内容の充実、教育環境の向上、高等学校・高等教育の充実、就学支援の充実、青少年関連施設、活動の場の充実、文化施設の充実、文化芸術活動の促進、文化財の保存・活用、郷土芸能・伝統芸能の継承と活用が含まれる。

「人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち」は、健康管理体制の強化、保健事業の充実、心の健康づくりの推進、健康づくり活動の推進、救急医療体制の充実、地域福祉活動の促進、福祉のまちづくりの推進、保育の充実、子育て支援の充実、ひとり親家庭等への支援、超高齢社会への対応、生きがい対策の充実、高齢者組織の育成、在宅サービスの充実、施設サービスの充実、障害福祉サービス提供基盤の整備充実、自立と社会参加の促進、介護保険制度の充実、国民健康保険制度の充実、国民年金制度の普及・啓発、生活支援制度の充実と自立の助長が含まれる。

「人でにぎわう産業と経済の活力あるまち」は、農村環境保全の推進、農業経営の安定化、付加価値を高める農業の推進、農業農村基盤の整備、食育・地産地消の推進、地元企業の支援、地域産業の育成、おやべブランドの確立、誘致基盤の整備、誘致活動の充実、創業者支援の推進、経営基盤の強化、地域商業の活性化、消費者と進める商業の育成、雇用の促進、就労への支援、勤労者福祉対策の充実が含まれる。

「人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち」は、市街地の整備、美しい景観の創出、新たな都市軸の形成、総合的な土地利用計画の推進、高規格道路、国道及び県道等の整備促進、市道の整備推進、公園・緑地の管理整備の充実、住宅政策の充実、良好な住宅環境づくり、市営賃貸住宅の充実、鉄道の利便性の向上、バス運行体制の維持・充実、情報ネットワーク基盤の整備、ケーブルテレビ事業の推進、観光資源の整備・活用、観光受入れ体制の充実、観光誘客・PRの充実、地域間交流の促進、国際交流の推進が含まれる。

「人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち」は、自然環境の保全、エネルギーの有効活用、森林資源の適正な管理、森林資源の育成・活用、治山対策、除雪・克雪のまちづくり、安定した水の供給、下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進、ごみの収集・処理体制の充実、環境衛生と美化推進、公害の防止対策の推進、防災体制の充実、災害に強いまちづくり、消防・救急関連施設・設備の充実、消防力の強化・充実、火災予防の推進、救急・救命体制の強化、交通安全活動の充実、安全なまちづくり推進センターの充実、犯罪の防止が含まれる。

「人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち」は、市政への参画機会の拡大、コミュニティ活動の促進、意識啓発の推進、人権教育・啓発の推進、人権擁護対策の強化、広報・広聴の充実、情報公開の推進、市民サービスの向上、効率的な行財政運営の推進、職員の意識改革と組織の活性化、広域行政の推進、納税環境の充実が含まれる。

### 3. 外部評価の結果

市民等による行政外部の視点を維持し、評価の客観性及び信頼性を高めることを目的として設置した小矢部市外部評価委員会を昨年度、県内で初めて試行的に開催した。

今年度は2年目を迎え、本格実施とし、県内のモデルとして機能するように、評価の仕方・進め方についても多くの意見交換が行われた。

356の事務事業の中から各課において代表的な18の事務事業を選び、昨年度と同様に担当課の調書(事務事業見直しシート)をもとに外部評価委員会のヒヤリングを行い、評価を実施した。

委員長を除く4名の外部評価委員の評価は、次のとおりであった。

事務事業名 (表の数字は評価数)	外部評価委員評価										
	廃止 (妥当性無し)	現行どおり	ニーズ再把握	内容見直し	事業規模拡大	事業効率化	財源確保	委託検討	委託実施	委託拡大	民間実施
通学対策事業		2				1			1		1
図書館管理運営事業		2			2						
職員研修事業		3		1							
防災事務		1			2		1				
賦課徴収事務費		3	1								
市有財産管理事務		2	1		1						
窓口関係事務		2	1			1					
市営バス運行事業			2	2							
妊産婦健診事業		3	1								
感染予防事業		3	1								
子ども家庭支援センター事業		2	1						1		
保育所運営費								3		1	
定住促進対策事業				4							
稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業	1	1	2								
祭り・イベント助成事業		1	2		1						
公営住宅維持管理事業		2			2						
下水道施設維持管理事業		3	1								
消防団運行事業		4									

概ね現行どおりの評価がされたのは、職員研修事業、賦課徴収事務費、妊産婦健診事業、感染予防事業、下水道施設維持管理事業、消防団運行事業の6事業である。

概ねニーズ再把握と評価されたのは、市営バス運行事業、稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業、祭り・イベント助成事業の3事業である。

事業内容の見直しの評価がされたのは、定住促進対策事業である。

概ね事業規模拡大の評価がされたのは、図書館管理運営事業、防災事務、公営住宅維持管理事業の3事業である。

概ね委託検討の評価がされたのは、保育所運営費である。

#### 4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、平成20年度から教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表しなければならない。

このことから、今年度の行政評価の中から、教育委員会が所管する79事業に係る事務事業評価、外部評価が行われた2事業の評価及び教育委員会が関係する第6次総合計画における施策に分類した19の施策評価を抜き出し、その評価結果を報告する。

##### (1) 事務事業評価の結果

79の事務事業について、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価	総合計画 まちづくりの目標		計
	人をはぐくむ教育と歴史文化が かおるまち	人がやすらぐ健康と福祉に いだかれるまち	
現行どおり	60	2	62
内容見直し	5		5
事業規模縮小	1		1
事業規模拡大	11		11
計	77	2	79

現行どおりを除き、それぞれの評価区分に該当する事務事業は、次のとおりである。

内容見直し	おやべ元気フェスティバル（スポーツ部門）事業、事務局運営費（奨学金事務）、ふるさと博物館管理運営事業、ふるさと歴史館管理運営事業、桜町JOMONパーク事業
事業規模縮小	桜町遺跡発掘調査事業
事業規模拡大	社会教育活動奨励事業、地域おやべっ子教室推進事業、総合会館管理運営事業、選手育成強化事業、ホッケー場管理事業、運動広場等管理運営事業、北蟹谷スポーツセンター管理事業、藪波スポーツセンター管理事業、小学校教育振興推進事業、中学校教育振興推進事業、クロスランドおやべ施設整備等事業

(2) 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した19の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標		計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	
市（現行どおり）	16	1	17
市（内容規模見直し）	2		2
計	18	1	19

市（内容規模見直し）の方向性に該当する施策は、就学支援の充実及び文化施設の充実である。

(3) 外部評価の結果

教育に関する事業のうち、今回の外部評価を行ったものは2事業で、次のとおりに評価された。

事務事業名	外部評価委員評価								
	現 行 ど お り	二 ー ズ 再 把 握	内 容 見 直 し	事 業 規 模 拡 大	事 業 効 率 化	委 託 検 討	委 託 実 施	委 託 拡 大	民 間 実 施
通学対策事業	2				1		1		1
図書館管理運営事業	2			2					

通学対策事業は、現行どおりと評価されたが、事業効率化、委託実施と民間が実施するほうが効果的・効率的である評価もあった。

図書館管理運営事業は、現行どおりと評価されたが、事業規模拡大の評価もあった。